

令和 8 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり 北信地域会議概要

北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和 8 年 7 月 31 日（金） 14 時 00 分～16 時 30 分

2 開催場所

長野県北信合同庁舎 202、203 号会議室

現地調査 北信合同庁舎 2 階執務室

市町村森林整備支援事業（緩衝帯整備） 飯山市常盤地区上野区

3 出席者

・構成員（8 名出席）

上野構成員、大西構成員、岡村構成員、高村構成員（座長）、中澤構成員、早川構成員、本山構成員、山岸構成員

・北信地域振興局

三森局長、三村林務課長、片野係長、鈴木課長補佐、神原課長補佐、東度鳥獣対策専門員、林技師

4 会議事項

- （1）前回の地域会議における振り返り（資料 1）
- （2）長野県森林づくり県民税の活用状況等について（資料 2）
- （3）森林づくり県民税事業 令和 7 年度実績・令和 8 年度計画について
（資料 3－1、資料 3－2）
- （4）情報発信の取組について（下高井農林高校 内装木質化）（森林税活用事業）
（資料 4）

5 資料説明（一括説明）

（1）前回の地域会議における振り返り

■事務局説明（資料 1）（片野係長）

- ・令和 7 年度第 2 回会議で出された意見と回答について振り返りを実施。
- ・森林税を活用した木質化事業を県民の目につきやすい場所で実施しその効果を分かりやすく周知するべきとの意見があった。
これを受け、北信合同庁舎における執務室の木質化では約 1.1 t の CO₂固定量が認証され、認定証は庁舎内に掲示し、ホームページにも掲載していることを説明した。
- ・森林税で購入した機材が破損した場合の支援について、「学びと育ちの森づくり推進事業」を活用した支援制度、市町村主体であれば「野生鳥獣総合管理対策事業」の活用も活用可能であることを説明した。
- ・木造・木質化事業について、補助事業者によるホームページ等での情報発信を行うことを規定、更なる周知方法についても検討していく旨を説明した。
- ・苗木生産に対する支援について、再造林の推進に伴い、苗木確保が課題となることから、コンテナ苗木生産施設整備や後継者育成などを支援おり、今後も生産者の意見を踏まえながら必要な支援策を検討していく旨を説明した。

(2) 長野県森林づくり県民税の活用状況等について

(3) 森林づくり県民税活用事業 令和 7 年度実績・令和 8 年度計画について

■事務局説明（資料 2）（三村課長）

- ・令和 7 年度の執行額は 7 億 170 万 8,000 円。執行率は 86%。制度の浸透に伴って着実に執行額が増加している。
- ・目標達成事業
 - 森林サービス産業創出
 - 木造・木質化事業
 - 鳥獣被害防止のための緩衝帯整備
- ・前年より増加したものの目標達成に至らなかった事業
 - 再造林 358ha（目標 580ha）
 - 間伐面積 351ha（目標 527ha）
- ・森林税残高は約 3.5 億円。令和 8 年度以降は基金を活用しながら事業を加速化させる。
- ・令和 8 年度予算
 - 再造林加速化事業を約 1 億 2,000 万円増額
 - 市町村森林整備支援事業を約 3,570 万円増額
 - ライフライン保全、景観整備、緩衝帯整備の目標を統合し、より柔軟な執行を図る。
- ・県民会議は年 3 回開催、地域会議の意見も反映しながら令和 9 年度事業の方向性を検討していく
- ・北信地域における事業実績について説明（資料 3－1、3－2）（林技師）
 - ① 北信地域の予算状況
 - 県予算：約 8 億 4,133 万円
 - 北信地域計画額：約 2,872 万円
 - 県全体に占める割合：3.4%
 - 北信地域計画額は昨年度実績額より増加しているが、県予算の増加額が大きいいため、割合は 0.8%減。要因として、一つは主伐・再造林の県予算の増額が大きいこと、もう一つが病虫害対策の県予算が増額されているが、北信管内では要望がない。
 - ② 再造林加速化
 - 山ノ内町、木島平村、栄村で再造林や下刈り作業を支援。省力化機械レンタル事業も実施された。
 - ③ 防災減殺のための里山整備
 - 中野市、栄村で間伐を実施し、土砂災害や流木被害の防止に取り組んだ。
 - ④ 里山整備・森林環境整備
 - 中野市では不要木 40 本を伐採し森林環境を改善したほか、飯山市では森林教室やチェーンソー講習会を実施した。
 - ⑤ 木育・県産材利用促進
 - 2025 信州なかの環境フェアにおいて木製椅子づくり体験を実施し、県産材の魅力を発信した。来場者 50 組が参加。
 - ⑥ 学校林整備
 - 下高井農林高校の演習林において歩道整備やセンサーカメラ購入支援を行った。
 - ⑦ 市町村森林整備支援事業
 - 緩衝帯整備、景観整備、ライフライン保全対策を各市町で実施した。クマ出没など緊急対応に合わせて柔軟に事業変更できるよう制度改正が行われた。

(4) 情報発信の取組について

■事務局説明（資料 4）（鈴木課長補佐）

・下高井農林高校木質化事業

森林税を活用して農場実習室を木質化し、県産材利用促進、木材利用拡大、県民への PR を図る。

実施に当たっては生徒が施工に参加。長野県建築士会、飯山市建設業協会が指導にあたる。施工期間は 9 月～10 月。

地域住民や研修参加者が利用する実習室を木質化することで、県産材利用の理解促進と森林税事業の効果的な PR につなげたい。

6 意見交換

①～：構成員意見・質問 →：事務局回答

①再造林や里山整備が目標未達成となっている要因はどんなことがあるか。また、市町村が再造林や里山整備を希望した場合に、森林税事業の対象となるか。

→・主伐・再造林については、国の森林造成事業の予算枠があり、森林税を活用して嵩上げを行っているため、国の予算枠がないと嵩上げする部分がない。

・北信地域では杉材の「トビグサレ」が多く、伐採するまで品質がわからないため木材として販売しづらい。

・森林所有者との境界確認や承諾取得に時間を要することも、再造林が進まない要因となっている。

・市町村からの要望があれば、里山整備や景観整備など森林税事業の活用は可能であり、森林環境譲与税との併用も考えられる。

②森林税がどのように活用され、その結果どのような効果が生まれているのかが県民に十分伝わっていない。CO₂固定量の可視化やチラシ配布も PR の一環だが、県民が税金の効果を実感できる説明や PR の工夫が必要である。特に木質化事業については、施設利用者に対して県産材利用や森林税活用の効果が分かるような見せ方が重要。北信地域だけでなく全県で考えていただきたい。

③森林税事業による農場実習室の木質化支援に感謝。生徒が木質化の作業にあたり、長野放送（NBS）や市町村の広報誌などに取材を依頼し、県産材利用や森林税活用事業の PR を図る。施設は農業研修会だけでなく、幼稚園・保育園・小学校との交流授業にも活用しているため、子どもたちへの県産材 PR にもつながる。

→・森林税の PR については、全戸配布チラシに加え、下高井農林高校の木質化事業などを活用しながらテレビや各種メディアで広く PR する方法を考える。

・下高井農林高校の木質化では単一樹種ではなく複数の県産材を活用し、県産材のサンプル的な役割も持たせたいと。建築士会や建設業協会も、様々な県産材の利用拡大にもつなげていきたいと考えている。

④北信地域の人口割合は県全体の 3.9%であるということだが、森林面積割合でいくとどうか。もっと使っていい感じなのか。

→・森林面積割合は人口割合を上回る 7%。

・広葉樹をいかに活用していくか、杉の「トビグサレ」の活用範囲を拡大するか、考えていかなければいけない。

⑤一般県民が森林税を活用しやすい仕組みができないか。木質化事業や里山整備についても、制度を知らなければ利用できない状況であり、元気づくり支援金のように一般県民が利用しやすい仕組みづくりが必要ではないか。

→・森林税事業の情報が一般県民に届きにくい現状については認識しており、県へ意見を伝えるとともに、地域でも積極的な周知に努める。

⑥森林教育の観点から、子どもたちに植林体験をさせたい。実際に自分の手で木を植える作業は森林に関心を持たせる最も大きなことになるのではないかと。学校林の活用や林道整備を進めることで、伐採から植林までを学ぶ教育活動ができる。種から苗木を育て、高校3年間で植林まで行う教育サイクルが可能になる。

→・学校林の森林整備に関しては国の事業もあるので、具体的な話は今後詰めさせていただきたい。

・森林教育に関連して、植樹祭や育樹祭の取組を説明。来年度は栄村で植樹祭を開催予定であり、伐採後の土地に植樹する計画をしている。地域の児童生徒が参加し、一般公募もする予定。学校からも参加希望があれば案内したい。ぜひご参加いただきたい。

⑦前回会議で提案した下高井農林高校のセンサーカメラに関する要望について、二通りの支援策が提案されたことは、検討内容が広がってよかった。

下高井農林高校の木質化について雑談で話していたことが、建設業協会等からも自らの勉強のためにサンプリングで実施することを提案されたことについては、本会議の本質でもあり、そこからいろいろな団体に森林税のことが普及していく取組となりいいことだと思った。

⑧木青連（長野県木材青壮年団体連合会）という団体で活動している。毎年木工工作コンクールを開催、4,000件くらいの作品の出品がある。小学校でも木工の機会がないと聞いているので、こういう形で木に触れる機会を作りたいとコンクールを継続して続けている。

中野市環境フェアでも地域材を使ったイスづくり体験（親子教室）を実施し、森林の役割や木材利用の流れについても説明している。この活動は全県で行っており20年近く継続している。将来的な木材利用促進のため継続的な支援をお願いしたい。

⑨庁舎の木質化事業について、業者側に十分な情報が伝わっていない。業者に情報が伝わらない（見えてこない）、一般県民はもっと伝わらない。オープンにしているのだから、もう少しオープンに。木質化については情報がもう少し広く出ればいい。

→・木質化事業については、入札にかけて応札していただいた。県の中でもいい取り組みだという話があり、今後ほかの事務所で木質化の動きが出てくるかもしれないので、時間のある時に県の入札情報を見ていただきたい。入札参加資格についてはお問い合わせいただきたい。

⑩子どもが小さかったころ市販の小さいイスに座らせていた。このイスは大切にしていたがまだ捨てられない。県から誕生祝にイスを贈るのはどうか。森林税活用事業であることが明記されていれば、そのイスがずっと家庭に残り、森林税の認知向上にもつながる。また、事業者にとっても持続的なビジネスにもなり得ると思うし、間伐材の活用や二酸化炭素の固定にも寄与される。そういうことができれば面白いし、県民としては嬉しい。

→・市町村によってはウッドスタートとして赤ちゃんに木製のスプーンとか食器を贈る取組をしている。木曽では木曽川の上流の交流をしているところがあるが、下流

の提携している市町村に木曽の木産品をウッドスタートとしてお送りする取り組みもあるので、北信地域でも考えていけたらと考えている。

⑪緩衝帯整備を行った後の維持管理については、継続して地区住民が行うことを要件に地区の選定を行っているが、住民の高齢化等により継続しての維持管理が難しくなっている。維持管理が継続して行えるよう補助事業の見直し、拡充を検討していただきたい。

→・緩衝帯整備については、実施して終わりではなく、その後の継続した維持管理が必要であると認識している。森林環境譲与税の活用や、制度を柔軟に活用できるよう制度の見直しを県に要望する等、県に伝えてまいりたい。

⑫緩衝帯整備を行った後の効果は？

→・昨年緩衝帯整備を行った箇所については、今年度クマの目撃情報は上がってきていない。

以上